

令和6年度事業計画



社会福祉法人 下関市社会福祉協議会

目次

I. 基本方針	1
II. 重点項目・概要	1
III. 部門別推進項目	5
1. 法人運営部門	
2. 地域福祉活動推進部門	
3. 在宅福祉サービス部門	
IV. 事業計画	
1. 地域福祉推進事業	8
(1) 法人運営事業	
(2) 地域福祉活動推進事業	
(3) ボランティア活動推進事業	
(4) 住民参加型有償サービス事業	
(5) 広報啓発活動事業	
(6) 生活支援体制整備事業	
(7) 地域子ども見守り強化事業	
(8) 地域福祉推進大会運営事業	
(9) 生活・福祉総合相談事業	
(10) 福祉サービス利用援助事業の実施	
(11) 生活困窮者自立支援事業の実施	
(12) 重層的支援体制整備事業への移行準備事業	
(13) 食の自立支援事業	
(14) 外出支援サービス事業	
(15) 手話通訳者設置事業	
(16) 交通遺児激励金支給事業	
(17) 下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会事務局の運営	
(18) 共同募金運動推進事業	
2. 児童福祉活動事業	16
(1) 障害児放課後対策事業	
(2) 障害児相談支援事業	
3. 障害福祉総合支援事業	16
(1) 障害福祉サービス事業（居宅介護・同行援護・移動支援）	
(2) 障害者訪問入浴介護事業	
(3) 生活介護事業	
(4) 就労継続支援事業（B型）	
(5) 計画相談支援事業	
(6) 地域活動支援センター事業（障害者デイサービス事業）	
(7) 障害者生活支援事業	
(8) 基幹相談支援センター事業	
(9) 障害者支援事業	
4. 介護保険事業（社会福祉事業）	18
(1) 訪問介護事業	
(2) 通所介護事業	
(3) 認知症対応型高齢者共同生活介護事業	
5. 老人福祉センター事業	18
(1) 下関市菊川老人福祉センター事業	

6.	身体障害者福祉センター事業	18
	(1) 下関市身体障害者福祉センター管理運営事業	
7.	社会福祉センター事業	18
	(1) 下関市社会福祉センター管理運営事業	
8.	障害者スポーツセンター事業	19
	(1) 下関市障害者スポーツセンター管理運営事業	
	(2) 下関市障害者スポーツ活動振興業務	
9.	介護保険事業（公益事業）	19
	(1) 居宅介護支援事業	
	(2) 訪問入浴介護事業	
	(3) 訪問看護事業	
10.	地域包括支援センター事業	19
	(1) 地域包括支援センター事業	
V.	組織体制	20

I. 基本方針

私たちの日常生活に大きな影響を与え続けた新型コロナウイルス感染症が、5類に引き下げられて以降、コロナ禍前の日常が少しずつ戻ってきています。

また、地域においては、様々な行事や活動も再開され、本協議会においては、2年目を迎える第4期下関市地域福祉（活動）計画に基づき、地域住民、関係機関・団体、市行政等と連携を図りながら本市における一層の地域福祉の発展強化に向けた取組を進めます。

（仮称）下関市新社会福祉センター整備事業については、建設工事が着実に進んでおり、令和7年2月の供用開始に向けて、運用面や備品整備、引越しなどの諸準備に取り組みます。

コロナ禍で実施された緊急小口資金等の生活福祉資金特例貸付については、長期にわたる償還事務を行うための体制を整備し、山口県社会福祉協議会と連携を図りつつ、借受人に寄り添いながら取り組みます。

地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制を整備するため、下関市から、重層的支援体制整備事業移行準備事業における「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」及び「参加支援事業」を新たに受託し、3年目を迎える多機関協働事業と一体的に展開することで、複合化・深刻化している地域生活課題の解決に取り組みます。

また、下関市から新たに「地域子ども見守り強化事業」を受託し、見守り等の支援を必要とする対象児童とその世帯への訪問活動等に関係団体と連携して取り組みます。

介護・障害・医療等各種サービスについては、引き続き感染予防対策を徹底し、利用者の安全確保を図りつつ、切れ目のないサービス提供に努めて参ります。

本協議会の財務状況は、社会経済活動の回復に伴い寄附金収入が増加傾向にある一方、会費、共同募金、介護保険事業収入などの財源は減少しており、依然として厳しい状況にあります。このため、事業経営の評価・見直しを着実に推進するとともに事務事業の合理化を図り、健全な財務運営の確保と安定した経営基盤の確立に努めます。また、下関市における「地域福祉を推進する中核的な団体」として、組織使命を果たせるよう、行動計画としての「中期経営計画」の策定と併せて、効率的かつ機動的な組織体制の構築に取り組み、本市における地域福祉の更なる発展に努めて参ります。

II - (1). 重点項目

1. 中期経営計画の策定による組織改革と経営基盤の強化
2. 第4期下関市地域福祉活動計画の推進
3. 包括的な支援体制整備の推進
4. 福祉人材の確保と人材育成による適切な介護・生活支援サービス事業の運営
5. （仮称）下関市新社会福祉センター整備事業の推進

Ⅱ－(2)． 重点項目の概要

1. 中期経営計画の策定による組織改革と経営基盤の強化

国が進める地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の整備を図ることが自治体の努力義務とされるなど、「地域福祉の“施策化”」が進んでおり、今後、社会福祉協議会以外のさまざまな主体が地域福祉の領域に参入することが想定されています。

社会福祉協議会は、福祉分野を超えてあらゆる主体と連携・協働し、包括的な支援や地域づくりを実施できるよう、社協組織の総合力の向上に向けた経営基盤の強化を図り、地域福祉の推進主体としての役割を果たしていかなければ、その存在意義そのものが問われることとなります。

本協議会では、その危機感から、法人の使命や経営理念、基本方針等を明確にし、その実現に向けた組織体制、事業展開、財務等に関する具体的な取組の方向性を明示する、行動計画としての「第1期中期経営計画」を策定し、併せて、効率的かつ機動的な組織体制の構築に取り組み、本市における「地域福祉を推進する中核的な団体」として、地域福祉の更なる発展に努めて参ります。

2. 第4期下関市地域福祉活動計画の推進

第4期下関市地域福祉活動計画の2年目を迎え、「ふれあいの人づくり」「支えあいの輪づくり」「あんしんの人づくり」の基本目標を達成するために、本協議会の具体的な行動方針を示したアクションプランをもとに、三つの重点課題に取り組みます。

一つ目は、地区社協や自治会など地域性や地域の取組に応じた活動の推進、二つ目は、支え合いの取組に参加する人づくりの推進、三つ目は、身近に相談できる関係づくりの推進です。

「地域共生社会」の実現に向けた下関市の動きと連動し、本市における包括的な支援体制の構築を目指し、地域住民や地縁団体、ボランティア、社会福祉法人、福祉事業所等の関係機関と有機的な連携のもと着実に計画を実行します。

3. 包括的な支援体制整備の推進

下関市においては、令和4年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業に取り組み、本協議会に「相談支援包括化推進員」を配置し、複雑化・複合的した地域生活課題に対応する多機関協働事業を実施してきました。

今年度は重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて、社会とのつながりの中から、これまで支援の届いていなかった人に継続して支援を届ける機能や個人・世帯のニーズをもとに世代や属性を超えて地域の社会資源等とマッチングやコーディネートを行う「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」と、社会参加を促進する「参加支援事業」を新たに担うこととしています。

また、これまで本協議会が実践してきた小地域福祉活動や「生活・福祉の総合相談」、福祉活動専門員や生活支援コーディネーターによる地域支援や地域資源の開発、生活困窮者自立支援事業による自立相談支援や就労準備支援、総合的な権利擁護支援などに継続的に取り組むことが、本市における包括的支援体制構築のために必要不可欠であるとの認識のもと、各業務の充実・強化を図ります。

4. 福祉人材の確保と人材育成による適切な介護・生活支援サービス事業の運営

今や介護・福祉人材の確保はかなり深刻となっています。どの業種も人材不足の中、いかに福祉に関心をもってもらえるか、また、どうやって人材を確保していくかを検討して参ります。併せて、本協議会が実施している介護保険や障害福祉サービス事業を、継続すべき事業か否かの見極めを長期的なスパンで考え、円滑な運営ができる体制を確保して参ります。なお、本協議会からの職員の流出を防ぐために、職場環境の改善を図り、人材育成を目的とした職員教育を徹底して行い、サービスの質の向上につなげて参ります。

また、人材不足や地域資源不足から必要なサービスを受けることができない地域もあることから、下関市とのパートナーシップを強化し、公費確保や社会福祉法人との連携等、新たな方策についても検討を進めていきます。

5. (仮称) 下関市新社会福祉センター整備事業の推進

(仮称) 下関市新社会福祉センター整備事業は、令和3年度からその実現に向けた取組が開始され、令和5年3月に下関市において実施設計が完成し、同時に、本協議会で建設計画書を策定しました。この計画に基づき同年6月の条件付き一般競争入札を経て建設工事請負契約を締結、9月に起工式を行い、順調に建設工事が進んでいます。

令和6年度は、新センターが完成することから、下関市と密接な連携を図り、令和7年2月の供用開始に向けて、新センターの運用面や備品整備、引越しなどの諸準備に取り組み、市民の皆さんに親しみを持って利用していただける「地域共生社会実現のための拠点施設」となるべく、着実に取組を進めて参ります。

Ⅲ. 部門別推進項目

1. 法人経営部門

(1) 組織経営

- ① 法令・諸規程に基づいた理事会・評議員会の運営
- ② 役員・評議員の適正な選任
- ③ 役員の資質向上（研修等への参加）
- ④ 組織内連携の推進
- ⑤ 事業運営の透明性の確保（適正な情報公開等）

(2) 経営基盤

- ① 会員制度の普及啓発・加入促進
- ② 財政基盤の強化（新たな自主財源の確保、事務事業の合理化）
- ③ 中期経営計画の策定
- ④ 組織改革に向けた取組

(3) 経営管理

- ① 人事、労務の適正管理
- ② 法令順守・リスクマネジメント体制の整備
- ③ 財務の適正管理
- ④ 経理事務の適正管理
- ⑤ 苦情解決体制の充実
- ⑥ 指定管理業務等に伴う事務の適正管理

(4) 人材確保・育成・定着支援

- ① 職員の資質向上のための研修機会の充実
- ② 職員の育成・定着支援のための取組の充実
- ③ 社会福祉士等の実習生の受け入れ推進
- ④ メンタルヘルスへの環境整備

(5) (仮称) 下関市新社会福祉センター整備事業

- ① (仮称) 下関市新社会福祉センターの竣工・供用開始

2. 地域福祉活動推進部門

(1) 地域福祉活動の推進

- ① 第4期下関市地域福祉活動計画の推進
- ② 普及啓発・調査研究活動の推進
- ③ 小地域福祉活動の推進
- ④ 福祉教育の推進

(2) ボランティア活動の推進

- ① ボランティアセンターの運営及び機能強化
- ② ボランティア活動の普及啓発
- ③ ボランティア活動の育成支援
- ④ ボランティアの発掘養成
- ⑤ 災害ボランティアセンターの体制整備
- ⑥ 募金活動等への協力

(3) 住民参加型有償サービス事業の推進

- ① 住民参加型有償サービス事業の実施

(4) 広報啓発活動の推進

- ① 広報紙の発行
- ② ホームページ等による広報啓発
- ③ 広報委員会の開催
- ④ SNSを活用した情報発信

(5) 生活支援体制整備事業の実施

- ① 生活支援コーディネーターの配置
- ② 協議体の設置
- ③ 互助活動の推進

(6) 地域子ども見守り強化事業

- ① スーパーバイザーの配置
- ② 訪問支援員の登録

(7) 地域福祉推進大会運営事業の実施

(8) 生活・福祉総合相談事業の実施

- ① 生活・福祉総合相談事業の実施
- ② 生活福祉資金等貸付事業の実施

(9) 福祉サービス利用援助事業の実施

- ① 日常生活自立支援事業の実施
- ② 法人成年後見事業の実施
- ③ 成年後見制度利用促進における中核機関との連携

(10) 生活困窮者自立支援事業の実施

- ① 自立相談支援事業の実施
- ② 住居確保給付金の給付の実施
- ③ 就労準備支援事業の実施
- ④ 家計改善支援事業の実施
- ⑤ 一時生活支援事業の実施
- ⑥ その他

(11) 重層的支援体制整備への移行準備事業の実施

(12) 手話通訳者設置事業

① 手話通訳者の設置

(13) 交通遺児激励金支給事業

(14) 下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会事務局の運営

① 協議会事務局の運営

② 事業実施の支援

③ ふくし生活SOS事業の推進

(15) 共同募金運動の推進

① 下関市共同募金委員会の運営

② 募金運動の実施

③ 助成事業の実施

3. 在宅福祉サービス部門

(1) 在宅福祉サービス事業の効率的かつ持続的な事業運営

① 令和6年度(2024年度)介護保険制度改正に伴う対策を検討

② 事業評価による事業の効率化及び適切な人員配置

③ 事業効率化のための情報共有とICT化等による業務改善

④ 策定した感染症や災害時に対応した事業継続計画の周知と訓練

⑤ 職員教育による人材育成とサービスの質の向上

(2) 障害福祉サービスの基盤強化

① 下関市障害者基幹相談支援センター機能強化

・ 地域生活支援拠点等整備事業の推進

・ 自立支援協議会各部会の課題抽出及び全体会議での提言

② 障害相談支援体制基盤強化と関係機関の連携

・ 相談支援専門員等の人材育成協力

・ 世帯単位での支援に向けた、多職種連携の事例検討

(3) 地域包括支援センター事業の機能強化

① 高齢者総合相談機能の強化と周知

② 地域ケア会議等を通じた多職種協働

③ 一般介護予防事業の拡充と自主活動の支援

④ 認知症啓発、地域理解と支援体制の強化

・ 認知症出前講座、徘徊模擬訓練等の開催支援

・ 認知症カフェ、居場所づくり等の支援

IV. 事業計画

1. 地域福祉推進事業

予算 1,450,364千円

(1) 法人運営事業

① 役員会等の開催

- ア) 理事会の開催 年 3 回
- イ) 評議員会の開催 年 3 回
- ウ) 監査会の開催 年 1 回
- エ) 常任理事会の開催 年 2 回
- オ) 調整会議(事務局)の開催 年 6 回
- カ) 連絡会議(事務局)の開催 年 12 回

② 委員会等の開催

- ア) 評議員選任・解任委員会の開催
- イ) 地域福祉推進委員会の開催
- ウ) 下関市社協表彰選考委員会の開催
- エ) 苦情解決委員会の開催
- オ) 安全衛生委員会の開催

③ 定款その他諸規程の整備

④ 社協会員の増強

- ア) 住民会員会費
- イ) 構成会員会費
- ウ) 賛助会員会費
 - ・ 一般賛助会員 (目標) 1,350 口
 - ・ 特別賛助会員 (目標) 110 口

⑤ 寄付金の募集強化 (目標) 5,180,000 円

- ア) 寄付者の意志に基づいた事業の実施
- イ) 高額寄付者への感謝状等の贈呈

⑥ 連絡調整及び支援協力の充実

- ア) 関係官庁・団体・施設等との連絡調整
- イ) 山口県社協・山口県内各社協・各地区社協との連絡調整
- ウ) 各種関係機関・団体との連絡調整及び事業活動への支援・協力

⑦ 各種会議、研修会の実施及び参加

- ア) 役員等研修会の実施及び参加
- イ) 役員等研修会・セミナーへの参加
- ウ) 職員等研修会の実施
- エ) キャリアパス研修への参加

⑧ 公施設等の運営管理

ア) 設置施設

- ・ 下関市社会福祉センター〈下関〉
- ・ 下関市菊川老人福祉センター〈菊川〉
- ・ 豊田デイサービスセンターおいでんか〈豊田〉
- ・ いずみ園〈豊浦〉
- ・ グループホームそまじ〈豊北〉
- ・ グループホームしまど〈豊北〉
- ・ 福祉作業所たまねぎハウス〈豊北〉

イ) 指定管理施設

(指定管理期間)

- ・ 下関市身体障害者福祉センター〈下関〉 令和2年度～令和7年2月28日
- ・ 下関市障害者スポーツセンター〈下関〉 令和2年度～令和6年7月31日
- ・ 下関市デイサービスセンターほのぼの〈豊北〉 令和3年度～令和7年度
- ・ 下関市和久生きがいデイサービスセンター〈豊北〉 令和3年度～令和7年度

ウ) 老朽化施設等の点検整備

⑨ 基金等運営事業

地域福祉活動推進のために活用します。

ア) 福祉振興基金

イ) ボランティア基金

ウ) 高齢者福祉基金

エ) 下信福祉基金

オ) 社会福祉基金

⑩ 積立事業の実施

ア) 下関市社協職員退職積立金

イ) 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金

ウ) 介護保険事業等積立事業

エ) 施設整備等積立事業

オ) 交通遺児支援積立事業

カ) 貸付資金積立事業

キ) 法人成年後見等積立事業

⑪ 組織内連携の推進

ア) 他課連携会議の開催

新イ) 連携促進研修会等の開催

⑫ 福祉人材育成事業

ア) 実習生等の受入

- ・ 社会福祉士等養成のための相談援助実習の受入 年間5名程度
- ・ 介護福祉士又は介護職員初任者研修の実習受入
- ・ 大学生等インターンシップの受入
- ・ その他福祉に関する人材育成等に係る実習の受入

新⑬ (仮称) 下関市新社会福祉センターの竣工・供用開始

- ・ 令和7年2月供用開始(予定)

(2) 地域福祉活動推進事業

① 第4期下関市地域福祉活動計画の推進

- ア) 第4期計画の着実な推進
 - ・ アクションプランに基づく取組
- イ) 計画の普及啓発

② 普及啓発・調査研究活動の推進

- ア) 普及啓発活動の充実強化
 - ・ ホームページによる啓発
 - ・ 社協パンフレットの作成
 - ・ メディア活用等による啓発活動の強化
 - ・ 福祉情報の収集、整理、発信
- イ) 啓発講座等の開催
 - ・ 「下関市地域福祉推進大会」の開催
 - ・ 市民福祉講座、地域福祉講座等の開催
- ウ) ニーズ把握等の実施
 - ・ 地域の福祉課題等の把握

③ 小地域福祉活動の推進

- ア) 地区社会福祉協議会活動の支援
 - a) 地区社協の組織基盤の強化
 - ・ 地区社協助成金の交付
 - ・ 地区社協会長会議（ブロック別）等の開催
 - ・ 小地域福祉活動強化推進事業（メニュー事業助成）の実施
 - b) 地区社協活動の充実強化
 - ・ 小地域福祉活動強化推進事業（メニュー事業助成）の実施（再掲）
- イ) 地域福祉活動の担い手の育成
 - a) 地域福祉活動リーダー等の育成

新・地域福祉推進セミナーの開催

 - ・ リーダー研修等の開催- b) 福祉員の設置推進と活動基盤の強化
 - ・ 福祉員の委嘱手続き
 - ・ 未設置自治会への設置に向けた働きかけ

新・福祉員研修会等の開催（新任・現任）

 - ・ 福祉員連絡組織の設置支援
 - ・ 福祉員活動費の助成
 - ・ 福祉員表札等の配布
- ウ) 自治会における福祉活動の推進
 - ・ 小地域福祉活動強化推進事業（メニュー事業助成）の実施（再掲）
 - ・ 自治会福祉部（委員会）の設置促進
- エ) 地域福祉ネットワーク活動の推進
 - ・ 地域福祉ネットワーク懇談会等の開催支援
 - ・ 地区民生児童委員協議会との連携
 - ・ 地域包括支援センターとの連携
 - ・ 社会福祉法人等関係機関との連携

- オ) ふれあい・いきいきサロン活動の推進
 - a) サロン活動の育成支援
 - ・ サロン活動助成金の交付
 - ・ 情報提供、遊具等の貸出
 - b) 担い手の育成
 - ・ 交流研修会等の開催
 - ・ 情報提供、相談支援
- カ) その他の事業
 - ・ 生涯現役社会づくりの推進
 - ・ 菊川福祉員連絡協議会の支援〈菊川〉
 - ・ 安心カード、緊急連絡カード等の普及啓発

④ 福祉教育の推進

- ア) 福祉講座等の開催支援
 - ・ 福祉教育に関する情報提供
 - ・ ふれあい福祉講座の開催支援
- イ) 福祉教育サポーター等の養成
 - ・ 情報交換会等の開催
 - ・ 福祉教育サポーター養成講座の開催
 - ・ 福祉教育サポーターの活動支援
- ウ) 教育機関との連携
 - ・ 福祉教育推進連絡会議等の開催

(3) ボランティア活動推進事業

① ボランティアセンターの運営及び機能強化

- ア) ボランティアコーディネート（相談支援、情報提供、登録、調整、紹介）
- イ) ボランティアメニューの企画・開発
- ウ) ボランティア活動保険等の受付
- エ) ボランティア活動機材の整備・貸出
- オ) しものせき市民活動センターとの連携・協力

② ボランティア活動の普及啓発

- ア) ボランティア等福祉情報の収集・発信
 - ・ 情報コーナーの整備
 - ・ メールマガジンの活用、チラシ等の作成
 - ・ 学校、企業向けのボランティア担当窓口設置啓発用チラシ等の活用
- イ) 啓発イベント等の開催
 - ・ 愛の広場、福祉フェスタの開催支援〈下関〉
 - ・ ボランティア祭りの開催〈菊川〉
 - ・ 産業祭等における啓発ブースの設置〈菊川・豊田〉

③ ボランティア活動の育成支援

- ア) ボランティア活動助成の実施
- イ) ボランティア活動団体等の組織化・育成
 - ・ ボランティア連絡協議会の支援
- ウ) 企業等社会貢献活動の推進

④ ボランティアの発掘養成

ア) 体験講座等の開催

- ・ ボランティア講座の開催
- ・ 手話点訳等技術ボランティア養成講座の開催支援
- ・ 夏休みボランティア体験講座の実施・支援

イ) ボランティアリーダー等の養成

- ・ 交流研修会等の開催

⑤ 災害ボランティアセンターの体制整備

ア) 平時における関係機関相互の連携・ネットワークづくり

イ) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練等の開催

⑥ 募金活動等への協力

ア) 赤い羽根共同募金運動の推進

イ) 24時間テレビチャリティー募金活動等への協力

(4) 住民参加型有償サービス事業

① 住民参加型有償サービス事業の実施

- ・ 目的 高齢者・障害者・ひとり親世帯などに対し、地域住民の助け合いや支え合いによって掃除などの家事援助サービス等を提供します。
- ・ 実施場所〈菊川・豊田・豊浦・豊北〉

(5) 広報啓発活動事業

① 広報紙の発行

- ・ 「しものせきし社協だより」の発行（年4回 4月、7月、10月、1月）

② ホームページ等メディア媒体による広報啓発

- ・ 各種福祉情報や助成情報等の掲載

③ 広報委員会の開催

- ・ 広報戦略及び新たな媒体等の検討
- ・ 社協だよりの編集

新④ SNSを活用した情報発信

- ・ 公式LINEの開設

(6) 生活支援体制整備事業

① 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

ア) 第1層 市全域 1名

- ・ 地域資源の開発
- ・ ネットワークの構築

イ) 第2層 日常生活圏域（13圏域） 6名

- ・ 地域資源の開発
- ・ ネットワークの構築
- ・ ニーズとサービスのマッチング

② 協議体の設置

- ・ 第1層 市が設置する協議体への参加
- ・ 第2層 日常生活圏域（13圏域）を基本に設置

③ 互助活動の推進

- ・ ふれあい・いきいきサロンの推進
- ・ お助け隊結成の推進
- ・ その他地域における支え合い活動の推進

新(7) 地域子ども見守り強化事業

① スーパーバイザーの配置

- ・ 対象児童及び家庭の状況把握
- ・ 生活支援体制整備事業等との連携
- ・ 地域の子どもを支援する団体等との連携

② 訪問支援員の登録

(8) 地域福祉推進大会運営事業（再掲）

- ア) 目的 地域福祉関係者が一堂に会し、地域福祉をめぐる諸情勢を再認識するとともに、地域福祉に功績のあった方々を表彰し、敬意と感謝を表します。
- イ) 期日 令和6年7月24日（水）
- ウ) 会場 下関市民会館 大ホール

(9) 生活・福祉総合相談事業

① 生活・福祉総合相談事業の実施

- ア) 生活・福祉総合相談事業の実施
 - ・ 目的 あらゆる生活上の相談を受け付け、相談支援を行い、必要に応じてニーズに添った関係機関につながります。
 - ・ 実施場所〈下関・菊川・豊田・豊浦・豊北〉
- イ) 相談員の資質向上
 - ・ 相談員研修会等への参加
- ウ) 関係機関との連携

② 生活福祉資金等貸付事業の実施

- ア) 生活福祉資金貸付事業
 - 離職者、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対して、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付と必要な相談支援を行います。
- イ) 生活福祉資金特例貸付の債権管理事業の実施
- 新ウ) 令和6年能登半島地震に伴う生活福祉資金の特例貸付の実施
 - 災害救助法の適用となった地域等の被災世帯に対し当座の生活費（緊急小口資金）の貸付と必要な相談支援を行います。
- エ) 法外援護資金貸付事業の実施
 - 生活困窮世帯等に対して、緊急かつ一時的な生活のつなぎのための資金の貸付と必要な相談支援を行います。
- オ) 生活安定対策資金貸付事業の実施
 - 低所得世帯等に対して、自立更生その他生活上必要な臨時の資金の貸付と必要な相談支援を行います。
- カ) 高額療養費貸付事業の実施
 - 高額療養費支給制度の適用を受ける方に対して、療養費の一部負担金の支払いに必要な資金の貸付と必要な相談支援を行います。
- キ) 高額介護サービス費貸付事業の実施
 - 高額介護サービス費相当額の支払いができない方に対して、保険からの支給が受けられるまでの間、つなぎのための資金の貸付と必要な相談支援を行います。
- ク) 民生委員児童委員向け事業説明会の実施
 - 地区民生児童委員協議会ごとに生活福祉資金等に関する事業説明会を実施します。

(10) 福祉サービス利用援助事業の実施

① 日常生活自立支援事業（旧地域福祉権利擁護事業）

- ・ 目的 認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が十分でない方を対象に、地域で安心して暮らせるように、福祉サービス利用援助を中心として、日常的な金銭管理サービス、重要書類の預かり等の支援を行います。
- ・ 実施場所〈下関・菊川・豊田・豊浦・豊北〉

② 法人成年後見事業

- ・ 目的 成年被後見人等が安心して日常生活を送ることができるよう身上監護及び財産管理並びに付随する事務を行います。
- ・ 実施場所〈下関〉※支援は菊川・豊田・豊浦・豊北でも実施

③ 成年後見制度利用促進における中核機関との連携

(11) 生活困窮者自立支援事業の実施

① 自立相談支援事業

- ・ 生活困窮者の相談に対応し、支援計画の作成等を行い、包括的な支援を行います。
- ・ 地域ネットワークづくりや社会資源の開発に取り組みます。

② 住居確保給付金の給付事業

- ・ 就職活動を支えるため家賃費用を有期で給付します。

③ 就労準備支援事業

- ・ 就労に向けた日常・社会的自立のための訓練を行います。

④ 家計改善支援事業

- ・ 家計再建に向けたきめ細かな相談支援を行います。

⑤ 一時生活支援事業

- ・ 住居を持たない生活困窮者に一時的に宿泊場所の提供を行います。

⑥ その他

- ・ 生活福祉資金特例貸付の借受人のフォローアップ支援
- ・ 中間的就労の場の開拓を行います。（短期体験型、非雇用型就労の受け入れ先）
- ・ 社会的孤立の解消に向けた地域支援活動との連携
- ・ フードバンク等との連携による困窮者への食糧支援

(12) 重層的支援体制整備事業への移行準備事業

- ・ 多機関の協働による相談支援体制の整備
- 新・社会とのつながりを作るための支援を行う等の事業の実施
- 新・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備

(13) 食の自立支援事業

高齢の単身世帯等へ、食事を配達するとともに、安否確認を実施します。

- ・ 実施場所〈菊川・豊田・豊北〉

(14) 外出支援サービス事業

障害者・高齢者を対象に専用の移送車輛（車いす・ストレッチャー対応車輛）により、居宅から医療機関等への移送を支援します

- ・ 実施場所〈菊川・豊田・豊浦・豊北〉

(15) 手話通訳者設置事業

① 手話通訳者の設置

目的 聴覚障害者のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者を設置し、医療関係者や福祉サービス提供事業者等の間で手話通訳を行います。

配置場所 本所（2名）及び下関市障害者支援課（1名）

(16) 交通遺児激励金支給事業

- ・ 交通遺児指定寄付を資金として、交通遺児に対し交通遺児激励金を支給
- ・ 義務教育終了までの交通遺児1人につき100,000円及び10,000円分の図書カード又は子ども商品券を支給（ただし、交通遺児1人につき1回限りの支給）

(17) 下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会事務局の運営

① 協議会事務局の運営

- ・ 事務局運営（会費収受、会計処理等）
- ・ 役員会、運営委員会、定期総会等の開催

② 事業実施の支援

- ・ 広報啓発、人材育成、ふくし生活SOS事業等

③ ふくし生活SOS事業の推進

- ・ コーディネーターの配置

(18) 共同募金運動推進事業

① 下関市共同募金委員会の運営

- ア) 運営委員会の開催（年1回）
- イ) 地区運営委員会の開催（各地区 年1回）
- ウ) 地区審査委員会の開催（各地区 年2回）

② 募金運動の実施

- ア) 赤い羽根共同募金運動の実施
- イ) 歳末たすけあい募金運動の実施
- ウ) テーマ型募金の推進
- エ) 募金百貨店プロジェクトの推進
- オ) 法人募金増強に向けた取組

③ 助成事業の実施

- ア) 赤い羽根共同募金助成団体の公募、助成事業の実施
- イ) 歳末たすけあい募金助成事業の実施（障害者・児童福祉施設等）
- ウ) 地域歳末たすけあい助成事業の実施（地区社協）

2. 児童福祉活動事業 予算 5,995千円

(1) 障害児放課後対策事業

豊浦総合支援学校に通学する児童・生徒に対し、放課後の活動の場を提供

- ・ 目標 利用者数10名 配置人員 3名(兼務)

(2) 障害児相談支援事業

障害児の生活を支え、課題を解決するために各種相談に応じ、サービス等利用計画の作成や施設利用の支援を実施

- ・ 目標 利用者数50名 配置人員 8名(兼務)

3. 障害者福祉総合支援事業 予算 149,107千円

(1) 障害福祉サービス事業

① 居宅介護

障害により生活に支援が必要な障害者への訪問介護員による、入浴、排せつ、食事介助等の支援

- ・ 事業所
 - ・ 下関ホームヘルパーステーション サービス提供数延2,000件(目標)
 - ・ 豊田ホームヘルパーステーション(菊川圏域を含む) サービス提供数延 50件(目標)
 - ・ 豊浦ホームヘルパーステーション サービス提供数延 800件(目標)
 - ・ 豊北ホームヘルパーステーション サービス提供数延 350件(目標)

② 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)及び外出の支援

- ・ 事業所
 - ・ 下関ホームヘルパーステーション サービス提供数延 150件(目標)
 - ・ 豊田ホームヘルパーステーション(菊川圏域を含む) サービス提供数延 20件(目標)
 - ・ 豊浦ホームヘルパーステーション サービス提供数延 20件(目標)

③ 移動支援(下関市地域支援事業)

屋外での移動に困難がある障害者(児)に対し、余暇活動、官公庁や金融機関の手続き等、社会生活に必要な外出の支援

- ・ 事業所
 - ・ 下関ホームヘルパーステーション サービス提供数延 70件(目標)
 - ・ 豊浦ホームヘルパーステーション サービス提供数延 30件(目標)

(2) 障害者訪問入浴介護事業

入浴が困難な重度障害者に対し、看護師及び介助員が簡易浴槽を自宅に持ち込み、入浴や清潔保持等のサービスを提供

- ・ 事業所 豊浦訪問入浴介護事業所 サービス提供数延 200件(目標)

(3) 生活介護事業

常に介護が必要な障害者に、昼間に障害者支援施設で排せつ・食事等の生活介護を提供。また、創作活動や生産活動の機会を提供

- ・ 事業所及び定員 いずみ園 定員20名
- ・ 目標 利用者数10名 配置人員9名(兼務)

(4) 就労継続支援事業(B型)

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施

- ・ 事業所及び定員 福祉作業所たまねぎハウス 定員20名
- ・ 目標 利用者数16名 配置人員 4名

(5) 計画相談支援事業

障害のある人からの相談を受け、日常生活での問題解決や福祉サービスを適切に利用する計画を作成。継続的なモニタリング(状況確認)を実施

- ・ 実施場所 下関市障害者生活支援センター サービス計画延数 400件(目標)
モニタリング延数 1,080件(目標)
- ・ 付随実施事業 障害者認定調査業務 250件(目標)

(6) 地域活動支援センター事業(障害者デイサービス事業)

地域で生活する障害者の生活リズムを整え、地域交流で生活に楽しみを取り入れることで、日常的な生活の支援を実施

- ・ 目標 月平均利用者数110名

(7) 障害者生活支援事業

障害に関する市民の相談窓口として、情報提供や障害福祉サービスの利用援助などを支援

- ・ 事業所 下関市障害者生活支援センター

(8) 基幹相談支援センター事業

障害者の権利を守り、自立と社会参加を推進するため専門職員を配置して、虐待防止や関係機関との相談支援体制作りを推進。障害者が65歳到達時の介護保険制度移行問題や災害時の福祉的支援等への課題研修、障害者就労促進に向けた広報、支援活動等を実施

- ・ 事業所 下関市障害者生活支援センター
- ・ 実施事業
 - ・ 自立支援協議会専門部会、定例会、事務局会議開催支援
 - ・ 下関市障害者虐待防止センター機能受託による虐待相談受付、権利擁護支援
 - ・ 下関市内障害福祉サービス事業所向け障害者虐待防止研修会
 - ・ 障害者理解促進研修会開催
 - ・ 地域生活支援拠点等整備事業
 - ・ 山口県内の基幹相談支援センターとのネットワークづくり及び情報共有
 - ・ 障害者(児)の医療、教育、就労等に関する各委員会等への参加及び課題の抽出
 - ・ 相談支援専門員のスキルアップを目的とした協議及び研修会の開催
 - ・ 障害事業所と企業合同説明会、総合支援学校での保護者説明会開催支援
 - ・ 障害者等の地域移行定着を目的とした、居住支援協議会開催支援
 - ・ エキマチうきうきフェスタ「障害福祉編」開催支援

新(9) 障害者支援事業

障害のある方に趣味・余暇活動等の機会を提供し、生活を楽しむ感覚や、生活の質を高める意識がもてるように支援。具体的には講座等を開催。また、障害者の方が安心できる居場所、差別化ではなく、配慮した空間を提供するため、職員を配置した専用スペースを設置。社会参加がなかなか難しい方へもはじめの一歩となる空間

- ・ 実施場所及び内容 本所 毎週月～金、月1回土 配置人員5名

4. 介護保険事業（社会福祉事業）

予算 219,671千円

(1) 訪問介護事業

要介護者・要支援者又は事業対象者への訪問介護員による食事、排せつ、入浴等の身体介護や調理、掃除、洗濯、買い物等の生活援助のサービス及び通院介助等の支援

・事業所

- ・ 下関ホームヘルパーステーション サービス提供数延 3,000件(目標)
- ・ 豊田ホームヘルパーステーション(菊川圏域を含む) サービス提供数延12,000件(目標)
- ・ 豊浦ホームヘルパーステーション サービス提供数延 4,000件(目標)
- ・ 豊北ホームヘルパーステーション サービス提供数延 3,800件(目標)

(2) 通所介護事業

地域密着型通所介護事業、生活維持型サービス、認知症対応型通所介護事業を実施し、地域の高齢者に入浴や食事の提供、機能訓練、日常生活上の相談援助等のサービスを提供

・事業所及び定員

- ・ 豊田デイサービスセンターおいでんか 定員18名 平均利用者数13名 (目標)
- ・ 豊北デイサービスセンターわくわく苑 定員18名 平均利用者数15名 (目標)
- ・ 豊北デイサービスセンターほのぼの(認知症対応型) 定員12名 平均利用者数10名 (目標)

(3) 認知症対応型高齢者共同生活介護事業

認知症高齢者に対し、家庭的な雰囲気、共同生活をしながら介護サービスを提供

・事業所及び定員

- ・ グループホームそまじ 定員9名
- ・ グループホームしまど 定員9名

5. 老人福祉センター事業

予算 100千円

(1) 下関市菊川老人福祉センター事業

地域の高齢者等に対して、交流及び健康増進のための機能を有した場の提供

- ・ 実施場所及び内容 菊川老人福祉センター 毎週火～日
- ・ 目標 延利用者数2,000名

6. 身体障害者福祉センター事業

予算 20,737千円

(1) 下関市身体障害者福祉センター管理運営事業

障害者福祉関係団体に対する便宜の供与及び「地域活動支援センター事業」として、障害者デイサービス(地域生活支援サービス)による創作的活動を提供するとともに、社会との交流を促進させることによって、地域における障害者等の社会参加の促進を図る

- ・ 実施場所及び内容 本所 毎週火～日
- ・ 目標 延利用者数5,000名 配置人員6名

※ 新社会福祉センター完成後、機能集約されるため、閉館予定。

7. 社会福祉センター事業

予算 39,919千円

(1) 下関市社会福祉センター管理運営事業

- ・ 福祉バスの運行 福祉バス2台(本所1台、豊北支所1台)
- ・ 趣味の会の育成 7部会
- ・ 福祉関係者・ボランティア活動者への会議室等利用提供
- ・ 休憩室等による高齢者の憩いの場の提供
- ・ 目標 延利用者数15,000名 配置人員6名

※ 新社会福祉センター完成後、閉館予定。

8. 障害者スポーツセンター事業 予算 10,276千円

(1) 下関市障害者スポーツセンター管理運営事業 (4月～6月)

新(2) 下関市障害者スポーツ活動振興業務 (7月～R7.3月)

障害者スポーツ及びレクリエーション活動の参加を促進するとともに健康の維持増進を図り、社会参加への促進を図ることを目的とした事業の推進。スポーツ大会、スポーツ教室、研修会、イベントなどを計画実施

- ・ 実施場所及び内容 本所 (4月～6月) 毎週火～日
下関市総合体育館 (7月～R7.3月) 毎週火～日
- ・ 目標 延施設利用者 3,000名 (4月～6月) 配置人員 5名
延事業利用者 3,000名 (7月～R7.3月) 配置人員 4名

※下関市新総合体育館完成後、機能集約されるため、閉館予定。

9. 介護保険事業(公益事業) 予算 96,079千円

(1) 居宅介護支援事業

介護支援専門員が要介護者・要支援者又は事業対象者に対し、介護保険サービス等を適切に利用できるよう居宅サービス計画の作成、サービス事業者及び医療機関等との調整や介護施設等への紹介等のサービスを提供

- ・ 事業所
 - ・ 下関市社協居宅介護支援事業所 介護支援専門員1名あたり44件(目標)
(旧下関・豊浦圏域)
 - ・ 下関市社協北部居宅介護支援事業所 介護支援専門員1名あたり44件(目標)
(菊川・豊田・豊北圏域)

(2) 訪問入浴介護事業

看護師及び介助員が、入浴することが困難な要介護者又は要支援者に対し、自宅を訪問し、簡易浴槽等で入浴介護や利用者の清潔保持等のサービスを提供

- ・ 事業所
 - ・ 豊浦訪問入浴介護事業所 サービス提供数延 850件(目標)

(3) 訪問看護事業

看護師が利用者の家庭を訪問して、療養上の看護や必要診療の補助、生活上の相談等のサービスを提供、タブレット端末の導入により、業務効率化を推進

- ・ 事業所
 - ・ とよた訪問看護ステーション サービス提供数延(介護2,280件 医療660件)(目標)

10. 地域包括支援センター事業 予算 131,962千円

(1) 地域包括支援センター事業

社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等の三専門職を配置し、高齢者に関する総合相談やマネジメントを行い、地域福祉関係機関と協働して地域ケア会議や地域見守りネットワークの構築を推進。また、認知症理解講座や認知症カフェの開催支援、介護予防教室などを推進し、地域づくりと医療・介護の連携を支援

- ・ 名称及び担当地域
 - ・ 下関市東部地域包括支援センター (王司・清末・小月・王喜・吉田地域)
 - ・ 下関市豊浦地域包括支援センター (豊浦地域)
 - ・ 下関市豊北地域包括支援センター (豊北地域)

V. 組織体制

